

市民と市長の対話集会

第 23 回

タウンミーティング記録集



平成 21 年 8 月 5 日 (水曜日)

会場 栄町ふれあいセンター

時間 午後 7 時 ~ 9 時

東村山市

開催内容

平成21年8月5日(水)午後7時から栄町ふれあいセンターにおきまして、市民の皆さんと地域の課題、市政について市長と直接対話を行う「第23回タウンミーティング」を開催いたしました。

約30名の方がご参加されて、熱心なご意見が出されました。休憩をはさみ後半は、意見カードに記入されたご意見や質問の内容について対話が行われました。時間の都合により回答できなかったご意見に対しては、本記録集の中で報告させていただきます。

会場アンケート結果(住所地・年齢・性別について)

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち21枚を回収しました。

・参加者の住所地

本町	0	富士見町	2
久米川町	0	美住町	0
秋津町	0	廻田町	0
青葉町	0	多摩湖町	0
恩多町	1	諏訪町	1
萩山町	6	野口町	1
栄町	7	未記入	0
市外	3	合計	21

・年齢

年代	参加者数
20代未満	0
20代	1
30代	2
40代	2
50代	3
60代	8
70代	3
80代以上	2
未記入	0
合計	21

・性別

男性	14
女性	7
未記入	0
合計	21

第23回タウンミーティング記録（概要）



【市長あいさつ】

皆さんこんばんは。夜分お疲れのところ、また大変蒸し暑い中、「市民と市長の対話集会」にご出席いただきありがとうございます。

タウンミーティングと呼ばせていただいておりますこの事業は、私の市長選挙の公約の一つで、平成19年10月から開始させていただき、市内13町を各町持ち回りで開催させていただいており、本日は第23回という事になります。前回、栄町では第4回目として、昨年の1月にこちらの会場で開催させていただいて以来ですので、1年半ぶりという事になります。できるだけ地域の方に司会をお願いするという事で、前回・今回ともにこの栄町ふれあいセンターの市民協議会の副会長さんに引き続いてのお願いをいたしました。

栄町につきましては、久米川駅北口整備事業が、本年度で終了の運びとなりました。今年6月から地下駐輪場の供用を開始させていただき、多くの市民の皆さんにご利用いただいております。現在は久米川駅北口の駅舎の改造をしております関係で、まだ広場が全面的な完成状態にはなっておりませんが、来年3月には駅舎も広場も完成する運びとなっておりますので、利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解いただければと思いますし、ご質問・ご意見をいただければと思います。

それから、8月1日に久米川駅南口で、61歳の方がベンチに座っていた見ず知らずの70代の方を刃物で刺した、という衝撃的な傷害事件がありました。刑務所から出てきたばかりで、刑務所に戻りたいというのが理由だったそうですが、駅前でこういう事件があると市民の皆さんは大変不安でしょうし、市にとってもマイナスなイメージになると思います。今後も警察と協力して、安全・安心なまちづくりを築いていくのが、行政にとっての一番の仕事ではないかと考えております。この点についても、何かご意見・ご提言いただければ幸いです。皆さんから、具体的に日頃感じていらっしゃる事、ご提言やご意見を含めてご質問いただければ、私の方で答えられる範囲ではありますが、お答えさせていただきたいと思います。また、この場で答えきれないものは後日、回答させていただきます。

私も市長に就任させていただいて3年目を迎える事となりました。大変厳しい財政状態ではありますが、できるだけ、皆さんのご意見・声を踏まえて市政の推進をしていきたいと思っております。いただいたご意見は、すぐにできる事ばかりではなく、むしろすぐできない事の方が多いかもかもしれませんが、皆さんの声をいただいて、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、本日はどうぞ、忌憚のないご意見をどしどしお寄せいただくようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。



【会場でのご意見】

* 以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

意見 連続立体交差と道路整備、公園のトイレ管理

(富士見町 Iさん)

立体交差を造っていただく際に、車道は必ずあるが、歩行者の通りは忘れられやすいので、10年20年先の話だそうだが、必ずつけていただきたい。

もう一つ、栄町3丁目アパート横の野火止広場のお手洗いが非常に汚く、扉も壊れており、2年も放っておかれているそうなので、直していただきたい。東村山のお手洗いは割りと汚いので、その辺もお願いしたい。

市長

先日、市報にも掲載させていただきましたが、西武新宿線の府中街道の踏切、鷹の道の踏切、大踏切、化成小学校前、西宿通り（ふるさと歴史館先）の踏切等計5ヶ所、距離にして約4.3キロほどについて、まだ正式に決まっていますが基本的に鉄道を上げる、連続立体交差事業を進めていくという事が、今年4月1日、国で着工準備箇所の採択をいただきました。

事業主体は東京都ですが、一定の費用負担は地元市からも出てまいりますし、東村山全体のまちづくりにも極めて大きなテーマになります。市としても、この事にどう対処していくか、今年3月末から連続立体の周辺の自治会を通して住民の皆さん、商店街の皆さん等を中心に「東村山駅周辺まちづくり協議会」を立ち上げ、鉄道が上がった際、道路をどうするのか、歩行者・自転車を含めて安全に通行できる道路についてご議論をいただいている最中です。

そういった形で、市としては連続立体を推進する周辺のまちづくり基本構想を作成しておりまして、先日、中間報告会がありました。そこではやはり、Iさんがおっしゃられたように安全で、安心して通行できる周辺道路の整備を進めていくという方針が出てまいりました。これらを踏まえながら、まだ最終決定しているわけではありませんし、15年、20年かかるスパンの長い大事業になるかと思いますが、市としても、連続立体事業に併せて道路の整備も進めていきたいと思っております。

トイレの関係ですが、野火止広場のトイレが汚くて壊れているとは、私も承知しておりませんでしたので、管理が市なのか確認させていただき、市のものでしたら直さねばならないですし、現場の状態を所管に調査させて、しかるべき対応をとるようにしていきたいと思います。

意見 商店街の駐車違反取締り

(栄町 Wさん)

商店会の会長をしている。条例で決まっていると言われたらそれまでだが、駐車取締りに関して、議会でも商工会にも検討をお願いした。

駐車場がない店がほとんどである。条例を作った時に駐車場をどうするのか、誰も検討してくれない。食事したり遊ぶために違法駐車しているのではなく、5分かそこらパンを買ったり、荷物を届けたり、その程度の事で駐車違反料金を取られたら、そのお客様は二度と来てくれない。現に私の店でも、半分くらい来られなくなった。これは営業妨害と考えている。(駐車違反の取り締まりを)始めた当初は、朝の時間や道の片寄せはOKとする特例があったように思う。現在どうなっているのかわからないが、都内と東村山市を同じ条例でやるのはいかがなものか。

市長

駐車違反の取締りは市の条例ではなく、基本的に法律、道路交通法で定められて、東京都に関しては都条例で細目を定めているのかわかりませんが、基本的には法律に基づく処置になります。これを、民間に委託して取り締まるのが当市でも今年から行われるようになりました。法律自体は変わったわけではありませんが、取締り自体が非常に強化されたという事だと思います。この道交法改正の時も、駐車場を持っていない小さな商店には来客が減るのではとか、荷降ろしはどうするとか、いろいろ議論があった事は承知しておりますが、市でこれといった対策が実際問題として、これまで取れてこなかったのはご指摘の通りと思います。今後、皆さんの事業にいろいろな面で影響が出てくると思いますので、先行して行われている23区や他市の事例等も参考にしながら、遅ればせながら研究させていただきたいと思います。現状ではこのようにしかお答えできず、申し訳ありません。

(栄町 Wさん)

それは重々承知しているのですが、全てそれで日本中どこでもが当てはまるとは限らないという事を考えて欲しい。

先日、萩山町の広域で避難訓練が行われた。町内会の回覧板等も使ったが、大変広い範囲なので、防災無線を使って周知するような事はできないか。

市長

私も萩山町に住んでいるのですが、恐縮ですが避難訓練があった事は今初めて伺いました。ど
ういう単位でやられたかだと思います。自治会単位だと市の防災無線を使える場合もあれば、逆
に局所的だと関係ない地域の方に誤解を与えて混乱を招く場合もあるかと思っています。

(萩山町 Mさん) 確かではないのですが、社会福祉協議会の萩山地区という単位だと思います。

(栄町 Fさん) 7月25日に「一時避難所運営設置訓練」を、萩山小学校で実施しました。
私もその時にお手伝いしましたが、15自治会、162名が参加し、中心になったのは萩山地域
懇談会のメンバーです。私も本日、その時の事をお願いしたいと思っていましたが、流れとして
は一時集合場所に集合し、それから一時避難所に移動するという事で、警察署の方も4名ほど参
加し、大掛かりな訓練でした。その後の反省会で、訓練実施の回覧板が回る所と回らない所があ
ったという事が出ていました。私がお願いしたいと思いましたが、訓練の中には備蓄倉庫の見
学もありました。その管理は市だと思いますから、防災安全課も一緒に考えていただきたいと思
います。市民が声をかけて行ったことも大事ですが、行政も一緒になって考えていくのも大事だ
と思います。今までの業務にさらに一時避難所運営設置訓練が加わるのは大変かもしれませんが、
万が一に備えるならば、現実に即した訓練だと思いますので検討いただければと思います。

市長

実施主体が福祉協力員の会だということはわかりました。防災安全課とどういう協議をされて
いたのか、報告を受けておらず、また、住んでいながら行われていた事すら知らなかったと、私
自身の不明を恥じるところであります。

住民の皆さんが自主的に災害に対しての活動をしていただいているわけで、かなり大掛かりに
行われる場合はやはり、市としてもできるだけ何らかの関係を持って一定の役割を果たす事を求
められるだろうと思います。具体的な経過を所管からも聞かせていただき、今後、こういう事がま
た行われる場合は協力していきたいと思います。それは萩山、栄町地域中心に行われたのでしょ
うか？

(萩山町 Oさん) 補足ですが、この話は福祉協議会の中から出てきました。萩山小学校の校長
先生が避難するのに講堂に集まれという事で、2、3、4丁目は萩山小学校で、区割りはどうす
るというのは校長先生の発案です。話は社会福祉協議会からなので、他の方はわからないと思
います。

意見 小中学校にエアコン設置を

(萩山町 Kさん)

市内中学校の教員。公立小中学校の全教室に扇風機ではなく、エアコンを設置していただきたい。エアコンは贅沢だと思われる方もいるが、家庭用扇風機が4台だけでは、新陳代謝の激しい小・中学生40名近い生徒がいては、大げさではなく陽炎が出ている。耐震工事により、窓が小さくなって風が通りにくく、取り組むプリントにも、手にも汗が滲んで、字が書けない。そんな状況で6時間授業をするというのは、大変酷である。都内の学校ではエアコンをつけて、夏休みを25日くらいで終える。

この暑さを鑑みて、前向きに検討していただきたい。

市長

この温暖化も含め、学校が鉄筋コンクリート化される中で、非常に暑くなっているのは、私も承知しております。市としてはこれまで、おっしゃられたように扇風機をつけるという事で対応してきました。エアコンをつける事について、2点考えなくてはならない問題があります。1つはエアコンを入れるとなると、電気の容量の問題もあって、かなり大規模な工事を各学校でやらなくてはならなくなり、相当額の費用が発生します。

今、財政状況が非常に厳しい中で、学校施設の最優先は耐震補強工事を進めていく事を、いの一の課題で進めさせていただいています。そういう意味でも、エアコンの設置はかなり難しいと率直に言わざるをえない問題だと思います。

もう一つ、温暖化についてどう考えるかという事があります。公共施設のほとんどにエアコンがあり、なぜ学校だけ入れないという事にもなりますが、トータルで二酸化炭素の発生量を行政として削減していく必要があり、それを今後どう考えていくかという事もあります。

都内の状況は先生の方がよくご存じと思いますが、23区は冷暖房設置の方向で進めている自治体が多いと承知していますが、まだ多摩地域でエアコンを普通教室に設置している自治体は、まだまだごく一部であるかと思います。ある自治体では、エアコンを入れる代わりに壁面緑化で気温を下げる取組みや、電気的な冷房ではなく水を循環させて温度を下げる取組みを、全校ではなくモデル的に行っていると聞いています。これら他市の状況も踏まえて、今後、教室の夏場の温度対策について研究させていただきたいと思います。

ただ、当面は耐震補強工事を優先的に取組みさせていただきたいと考えます。今年度は5校を工事していきまして、目一杯予算を投入させていただいております。そういう意味でもこれ以上、学校施設の工事をやるのは厳しいところがありますので、耐震補強工事が一段落した後、暑さ対策をどうするか方向性が出せればと思います。

意見 国保税の滞納問題

(萩山町 Kさん)

国民健康保険税について、どこの市町村でも滞納者が非常に多いと聞いている。聞くところによると億単位で、5年ごとに1年分が時効で消滅してしまう。こういう滞納者への徴収方法について、具体的に案があるか。積極的な対策もしていると思うが、市の予算がどれくらいで、滞納が実際どれくらいか、滞納される方はどういう生活環境にいらっしゃるのか、市民全体で考えねばならない問題だと思うので、市長の考えをお聞かせいただきたい。

こういう大切な事は市民に広く協力を呼びかけるならば、積極的に情報公開していただきたい。

市長

平成20年度は決算がまだ正確には出揃っていませんので、19年度の実態でお話させていただきます。国民健康保険の現年課税分の徴収率は、89.7%、滞納繰越分、これは前年お支払ただけなくて、翌年度以降に繰り越された方の徴収率が19.2%です。合計しますと、19年度の国民健康保険税の徴収率が71.6%、実態では約30%が滞納されています。

結果として30%程度が収納できない状態で、これは国保会計の悪化の大きな要因で、市でも市税と併せて滞納されている方には、再三にわたって督促させていただいております。国民健康保険税も含め、市税ではかなりの件数で差し押さえさせていただく処置を行い、少しでも税負担の公平性という観点から進めさせていただいております。国民健康保険税を長期にわたって滞納しますと、保険証が交付されなくなり、医療を受けられない危険性があり、お困りならばご相談させていただき、何とか納付できるようにしたいと考えています。やはり命に関わる事ですから、納めていただくものは納めていただき、ご病気になったら保険がきく医療を受けられる事が重要と思います。

決算の概要については、定期的に結果が出た場合、特集で毎年市報を用いて報告させていただいております。徴収率等についても公表していますので、市民の皆さんにお知らせしていないわけではありません。今年3月1日の市報で、滞納されると結果として他の問題が生じます、きちんと納めている方との不公平が生じます、納めない事による不利益等について特集を組ませていただき、市民の皆さんにご協力お願いしたいとの掲載をさせていただいております。

今後も、国民健康保険税だけではなく市税の方も、市の収入の根幹に関わりますので、ぜひお納めいただきますようにさらに努力していきたいと思っております。

意見 蘇州市と経済交流を

(富士見町 Iさん)

東村山市は蘇州市と友好都市の協定を結んでいると思う。私は毎年電子部品の展示会で蘇州市に行っていますが、友好都市なのだから、その展示会を利用したらどうかと思う。日立市が日本のブースの中に中小企業が何社か集まって売り込みを図っているし、去年は富山県がICソフトを何社か共同で展示して中国への売りこみをしていた。当市もせっかく友好都市なのだから、企業の中国への進出を図るような窓口を作って積極的にPRしたらいいかな。

市長

蘇州市でそのように大規模な電子部品の展示会が開催されているという事は、今初めてお聞かせいただきました。勉強不足で申し訳なく思います。

当市と蘇州市は文化交流が中心で、経済交流という観点で捉えた事が今までありませんでした。ただ蘇州市は広域的には上海の経済圏で、成長著しいと伺っております。市内の中小企業で、蘇州市ではありませんが中国に進出されている企業もありますので、そういう観点でもう一度、蘇州市との交流を捉えなおす必要があるかと今思ったところです。具体的にどうすればいいのか、今、日本経済はこんな状態でマインドが大変冷え込んでいますから、却って中国に打って出る中小企業さんがあるかどうかも含めて、考えていきたいと思えます。

申し上げたように当市と蘇州市は文化交流、教育交流という事から、化成小学校と蘇州市「彩香実験小学校」が友好交流校になっております。普通「姉妹校」となりますが、中国の場合どちらが姉でどちらが妹という序列があるからそういう言い方はしないそうです。そういう提携をさせていただいており、これから子ども達の交流も進めていこうとしております。今年、30名位のお子さんがこちらに来る予定だったのですが、残念ながらちょうどタイミング的に新型インフルエンザが流行り始めた頃だったので、急遽中止させていただきました。

このような交流をさせていただいておりますが、せっかくいいアイデアをいただきましたので、市の活性化に結びつくような展開ができるか、研究させていただきたいと思えます。

意見 リサイクルセンターより諏訪町の田んぼを

(諏訪町 Aさん)

先日の市議会の環境建設委員会で、諏訪町の田んぼを残して欲しいという陳情が出された。残念ながら否決されたが、やはり八国山のふもとにある田んぼで、北多摩周辺でもほとんど残っていない現状や、温暖化対策、子ども達の教育実践や環境教育のために残したい。誰に聞いても残さなければという話になるのに、お金がないから買い取って残せなかったというが、2億円あれば買い取れる。その一方で、秋水園のリサイクルセンターを25億円かけて作るそうだが、もともと29億だったものが、そんな大きなものはいらぬという声が上がって25億になった。もう一声あれば、田んぼが買えるのではないかな。

東村山の行政は随意契約が幅を利かせている。例えば焼却炉の運転管理は同じ規模以上で8千万円で委託している市があるのに、東村山は1億4千万円。相変わらずのハコモノや随意契約のやり方を直さなければ、お金の無駄遣いはなくなる。そういうところにお金を使わずにもっと自然を守るとか、そういう選択の基準を聞かせて欲しい。

市長

おっしゃるとおりお金は大切に使わなければならないと考えております。ただ、極めて厳しい財政状態ですので、施策の優先順位、その施策の中でも優先順位をつけながら考えていきたいと思っております。

諏訪町の田んぼの件は、委員会または秋津で行われたタウンミーティングでも申し上げましたが、市としては保護すべき緑地については、まず都市計画法に基づく公園の網がかかっている所を優先的に公有地化していきたいと考えております。

現在は、北山公園は公園の網を拡張し、北川の右岸、南側の屋敷林、川からほぼ20mの区域を公園の網掛けをし、将来にわたって公有地化していく方針を立てさせていただいております。北山公園前の川の向こう側、屋敷林が全てなくなって住宅が建ってしまったら、公園全体の趣が変わってしまうだろうと、公園を拡張すべく努力しているところです。

現状、公園の所にも民地があり、今度広げる部分と、もともとの公園の民有地を含めると約1万4000㎡程度の民地が残る予定です。これらを取得していくとなると、仮に平米単価が10万としても14億円、20万ならその倍と、公有地化するにはかなりのお金がかかります。市としてはここを優先的に取得したいと考えています。北山公園内の民有地の一部にはまだ田んぼもありますので、おっしゃられたような教育の問題を考えれば、取得して今後の価値を図っていきたいと思っております。

リサイクルセンターの問題ですが、基礎調査した時点では29億円でしたが、さらに調査をして25億円になりました。必要性につきましては、先日も申し上げましたが、秋水園の焼却炉以外の施設は全て開放型で、音や臭い等が外に出るのが現状であります。

最近、秋水園のすぐ隣、旧西武グラウンドには住宅が相当数建ち、今後、継続的に秋水園の区域内で、東村山市が中間的ゴミ処理ができるように考えていく必要があること、あちらこちらに分散して開放型で行っているリサイクルセンターを全てまとめ、一種のシェルタリングして外部に音や臭気もれないような建物を建てて進めていこうと計画したもので、無駄遣いとするために建てるわけではありませんので、そこはぜひご理解いただきたいと思っております。

それから秋水園の炉の運営委託契約のあり方ですが、東村山市は、あのプラントを設計し施行した会社に運営いただくのが一番効率的・安定的に焼却できるだろうという判断の基に、その子会社と契約しております。価格も適正と判断しており、特段無駄遣いしているという事にはならないと思っております。ただ非常に厳しい財政状況ですので、できるだけコンパクトにする、あるいは契約価格をより引き下げていただく努力は今までもしてきましたが、これからも引き続き無駄な経費の削減をしていきたいと思っております。

～休憩～

【意見カードでご意見を頂いたテーマについて】

A E D設置、その他

A E Dの設置について、公共施設には全部あるかと思ったのだが、萩山公民館にはまだ設置されていないと思う。命に関わる事ですので、よろしく願いしたい。

先ほど公園のトイレの話が出ましたが、先日から萩山駅に民設公園が開園した。トイレも造ったばかりだから非常に綺麗だが、使った後の始末が悪い。初めが肝心だと思う。

また、東村山市の宣伝をもっと新聞等でやって欲しい。7月25日に、例年やっている東村山駅の盆踊りが中止になり、その理由は池にカルガモがいるからという事で、自然を大切にするとか、動物に対するこういう事をもっとPRしてもいいと思う。

(萩山町 Mさん)

市長

A E Dについては申し訳ありません。前に、ご意見いただきましたが、率直に申し上げて進んでおりません。学校等を先に入れていくという事で、昨年度予算で公立小中学校全てにA E Dを入れさせていただきましたが、憩の家等、一部まだ未設置施設がありますので、できるだけ早く、全ての公共施設に配備していきたいと考えています。

民設公園のトイレですが、本来、トイレは造らないというのが事業所側の考え方でしたが、地域の方に集まり、公園をどのように造るかを考えるワークショップが数回行われたなかで、一番多かったご意見はトイレのない公園は困る、災害時のためにもあった方がいいという事でしたので、東京都と協議して事業者にトイレを造っていただきました。公園は基本的には事業者、マンションを買った分譲者の方々が所有権を持ちますし、管理もするというのが民設公園の考え方ですが、トイレだけは市の管理になりましたので、ちゃんと綺麗に使っていただくように我々も啓発、努力したいと思います。

先ほどお話をしましたが、トイレの使い方が非常に悪く、1ヶ所ですがやむを得ず閉鎖させていただいている所もあるのが実態です。開けるとすぐに壊されたり問題があったりで、公園のイベントがある時だけ開く所もあります。今はその近くに公共施設ができて、市の人間がある程度管理できるという事で、開いて様子を見ている状態です。

他にもなかなか綺麗にお使いいただけなかったりしておりますので、できるだけ周辺住民の皆さんと力を合わせてという事になろうかと思えます。なかなか行政だけでは解決つかないところもありますので、監視という言い方は適当ではないかもしれませんが、お互い気持ちよく使っていただくように、利用者の皆さんに声をかけていただく事も必要かと思えます。

一時期、都立中央公園のトイレが非常に汚かったり壊されたりで、警察まで導入した事もあったようです。地元の中学生在が中心になってトイレの落書きを消したり清掃した以降は、そういう事がほとんどなくなったと聞いておりますので、地域の力も大事と思えます。

マスコミ等を使った市のPRですが、できるだけ積極的に情報提供させていただき、必要ならば私が記者会見を開かせていただく対応もとらせていただいております。

しかし、なかなか宮崎県知事や大阪府知事のようにはならないのがもどかしいところで、これからも努力したいと思います。

今回の東口の盆踊り中止の件はおっしゃられたとおりで、やぐらを組むためには池の水を全部抜かなくてはならないのですが、親を入れて4羽のカモがいますので、その行き場が困るだろうという事で中止したと聞いております。主体は市ではなく体育協会であり、そのように判断をされましたので、もしマスコミに流すのでしたら市からではなく体育協会から伝達していただくのが筋かと思います。ただ、いろいろな事を積極的にPRしていきたいとは思っています。

全国的ではありませんが、ケーブルテレビには、比較的最近では東村山市民の皆さんの活動を含めて取り上げていただいている、これをどう地域・多摩版レベルから全国レベルまでいけるか考えております。こういう所は各市でしのぎを削っているのが正直なところで、率直に申し上げますと、NHKの記者さんと話しますと、多摩全域エリアで記者は2人しかいらっしゃらないとのことで、テレビクルーを使うのはなかなか難しい、とのことでした。

一方、お隣の埼玉県は全域で8、9人いらして、テレビクルーも支局の判断で使える、とのことでした。私の見方が偏っているのかもしれませんが、多摩地域のニュースよりも埼玉県のニュースがよくテレビに出るなと思ってはおりますが、そういうところも関係しているのかもしれない。これからも積極的に、発信できるよう頑張っていきたいと思っております。

防災無線

久米川駅南口広場の防災無線が、かなり音量はあるが200mくらい離れると聞き取りにくい。広場の近くだけが聞こえればいいのか。

(栄町 Mさん)

市長

広場周辺だけに聞こえればいいのかというのではなく、当然、かなりの広範囲に聞こえなくてはなりません。防災無線に関しては聞き取りにくい、音がうるさい等、いろいろな苦情をいただいております。残念ながら当市の無線はかなり古いものですし、周辺に高い建物が建って音が反響する等、いろいろな問題が出ているのは事実です。すぐに解決できるものではありませんが、やはり今後、大災害等が起きる可能性が高いといわれておりますので、そういう事を考慮しながら、もう少しクリアに情報が届けられるような事を考えて、整備を進めていく事が重要だと思います。

ただ今の段階では、何年までにと申し上げられませんが、課題であって整備しなくてはならないと強く認識しておりますので、いずれそういう事を進めていきたいと考えております。

久米川駅北口開発

久米川駅北口開発に伴い、南口の交通安全に不安を感じている。バス、タクシー、自転車が踏切を通る際の歩道が確立されていないと思う。空きバスが南口の道路を通らないようにしてほしい。

(栄町 Wさん)

市長

都道の所は、計画としては拡幅計画があり、将来的には3・4・26号線といい、ゴルフ場の北側を通る道が、駅前に向けて踏切まで持っていく形になってます。しかし新青梅街道との交差をどうするかについて、なかなか警視庁とうまく協議が整っていないのが実態で、広場は先にできますが、都道の拡幅整備については、まだお時間をいただかなければならないと考えています。いずれにしても、ご指摘の点はごもっともですので、安全に通行できるよう踏切の整備も進めていく必要があると考えています。

それから、空バスがスーパーの通りを通らないようにできるかについては、北口のバスについてはそのまま直進する事になると思いますが、南口に入ったバスが3中の脇に行く場合について、特段変更はないのではと聞いています。北口ができる事に伴って空バスがバス駐車場に行くのどのようなルートを検討されているのか確認させていただきます。

どちらかは通らなければならないので、そこをどうするのか、本日のご意見をいただいて検討させていただきたいと思います。

市の案内図

駅には市の案内地図がありますが、古い街並みは道が複雑で覚えきれない。案内地図に小さなマップ、街角にわかりやすい案内板を設置したらいかがか。当市にはふるさと歴史館、国宝、遺跡等、数多くの見るべきものがある。初めて来た方にも、また来たいと思えるようにしたい。

(富士見町 Iさん)

市長

案内板の設置も、非常にご要望の多いものです。栄町地域でなく恐縮ですが、東村山駅西口再開発に併せて、北西部地域にはご指摘いただいているような歴史館や新しくできた八国山たいけんの里、国宝の千体地蔵堂等の文化遺産・歴史遺産、それから北山公園や八国山等の自然遺産が点在していますので、こちらには今回、国の緊急経済対策等の交付金を活用して、何ヶ所か案内表示の掲示をしていく準備を進めています。できれば徐々に拡大して、市内全域までいけるかどうかわかりませんが、できるだけ他所から来ていただいた方、あるいは市民の方も迷わず目的地に行けるよう、案内板を市内に掲示していきたいと思っております。

市の北西部、野口、諏訪町を中心に今年度中に、概ね30ヶ所くらいだったかと記憶しておりますが、看板を掲示していくように検討しております。

第23回タウンミーティング

産業振興課より

案内板の設置に関しましては、国の緊急経済対策等の交付金を活用した、市北西部の案内板の充実に加え、現在、東京都歩行者用観光案内標識設置補助金を活用した観光案内標識の設置がすすめられております。市内外の方に安心して本市全域の観光資源を楽しんでいただけるよう、東村山市商工会観光推進協議会が設定した市内3つの観光ルートの要所に観光案内標識を整備してまいります。設置場所候補としましては現在、八坂駅前、久米川駅前、東村山駅前、新秋津駅前等を考えております。

違法駐車に市の判断

先ほどの（商店街の）駐車違反の件で、市の条例で5分はいいとか、できないか。

（栄町 Sさん）

市長

市のレベルの範疇で5分間はいいとか、そういうのはかなり難しいと思います。

例えば都市計画街路のような、ある程度幅の広い道路には、例えばコインパーキングを造れないか等を今後検討していく必要はあるかと思います。これはかなり重大な問題なので、市としても遅ればせで恐縮ですが、市民の皆さんが駐車違反が怖くて地元で買い物できなくなればお互いに問題ですから、どのように対処できるか検討させていただきたいと思います。

久米川駅の阿波踊り

東村山市の活性化のためにぜひやってもらいたいが、久米川駅前の阿波踊りをどうして今年はやらないのか。

（栄町 さん）

市長

阿波踊りが今年中止という事で、私も残念でなりません。東村山市の夏のイベントでは最大ではないかと、他所からの集客力もありましたので、ぜひ続けていただきたいと思っていました。ただやはり、関係者の方にお聞きしますと、昨年ちょうど30回で、お金の問題も確かにあって、この景気状況等でなかなか集まらないという事もあったと聞いています。

また人手の問題として、実行委員の皆さんも年齢が上がってこられて、あれだけの大きいイベントを維持するには人的にご苦労があると伺っております。確かに、東京都の「新・元気出せ商店街事業」の補助金や市の補助金を厚くできればと思いますが、全体の中で予算の措置をさせていただいておりますので、市としてもできるだけ事はさせていただき、まずは主体となる商店街を中心とした実行委員会の皆さんが、どうお考えになられて、今後どうしていかれるのかが一

第23回タウンミーティング

番のポイントだと思います。

より多く市民の皆さんが復活して欲しいという声が高まれば、主体となって活躍されていた皆さんが、来年は復活しよう、そのために市にはこういう協力をして欲しいと、具体的なお話もあるかと思いますが、その時点で、市としても最大限努力させていただきたいと思います。

(会場から)

規模や内容はまだですが、市の産業まつりで阿波踊りをやるという事がほぼ決定しています。お楽しみの方はぜひご参加ください。

町会・自治会

町会・自治会の加入率が50%前後と聞いている。防犯・防災、子どもの見守り、お年寄り等を考えると住民一体となって取り組まなければならないと思う。無関心・無責任のこの状態を市としてはどう対処すべきかとお考えか。

(栄町 Aさん)

市長

21年7月現在の、市内全体の自治体の加入率は54.7%という状態です。市内13町を見ますと、高いところは75%を越えている町もあります。古い町は加入率が高いようです。大変恐縮ですが地元の栄町は28%という事で、残念ながら市内で一番低いようです。

自治会の役員さんは本当に頑張っていただいています。新しい、特に集合住宅ができますとなかなかご加入いただけないのが実情で、私の住んでいる地域もそうですが、高齢者が一人暮らしになってしまい、自治会の役ができないのでやめさせて欲しいという声も聞くようになってきました。普段の自治会はあまり意識しない存在で、自治会に加入して何のメリットがあるかと言われると、答えに窮するところがありますが、やはり何かの折には、自治会・町内会は重要な役割を果たしていると思います。

おっしゃるとおり、防犯・防災、子どもの見守り、お年寄りを地域で見守る事も重要と思います。タウンミーティングを始めてから、あちこちで「市は自治会をどう考えているのか」というご意見をいただくようになりました。市としてもやはり、市民の皆さんが自主的にコミュニティーを作られて、様々な地域課題を解決するために努力していただき、あるいは市に働きかけていただく事は、住みよいまちづくりにとって重要な事だと思いますので、今後とも自治会の活動については支援させていただきたいと思います。

具体的な取組みとしては、所管で簡単ではありますが自治会加入のパンフレットを作らせていただき、新規に東村山に引っ越されてきた方にお渡しさせていただいております。

自治会の補助金も、市の財政難でいろいろ縮小させていただきましたが、今年度中は新たな補助制度を設けさせていただきたいと考えております。平成17年度以降の自治会への補助金は、基本的には掲示板を作る時の補助金、集会施設を造られる時の補助金、防犯街路灯の設置・光熱費しかありませんでしたが、今年度については、例えば防犯活動や子どもの見守りのための必要

第23回タウンミーティング

な備品を購入する時、大きな額ではありませんが一定の補助金を申請いただければ、お出ししようという制度を作っている最中でございます。

これらは事業に対しての補助金で、活動されていない自治会については補助ができませんが、活動されている自治会に対してはこれから一定の、今までにない補助をさせていただこうと考えております。これらを活用していただきながら、自治会を盛り上げて、新たに東村山市に住まわれた方も、その地域の自治会にできるだけ加入していただけるように、市としても取り組んでいきたいと考えております。

市民との対話

東村山市で子育てした一人の市民の立場として。

「安心・安全な環境、緑あふれる里山」と言いつつ、たくさんの自然が宅地造成されている。市長の公約にも「市民とともに市政を進める」とありました。市民の意見をどのように取り入れていらっしゃるのか。

(Yさん)

市長

できるだけ直接、市民の皆さんの生のご意見をお聞きかせいいただきたいという事で、月に1回、このような機会を設けさせていただいております。先ほどからの応答を聞いていただくと、なかなかいいご返事ができない事の方が多く、どうなんだという事もあろうかと思いますが、少なくとも私としては、市民の皆さんのご意見をまず率直にお聞かせいただくという姿勢で、この間、取り組みさせていただきました。できる事については、例えば、このタウンミーティングで、先ほど申し上げましたように、自治会に対しての支援を厚くして欲しいという声を頂きましたことから、少しではありますが前進しましたし、一番最初に秋津町で開催した際、秋津・新秋津駅の間では煙草をくわえて歩く人が非常に多いので、他の市でも設けているような歩行喫煙禁止条例を検討できないかというご意見をいただき、その結果、昨年からは当市でも条例を作らせていただいて取り組みさせていただく等、一定程度、市民の皆様からのご意見に沿って施策の展開もしてきたつもりでございます。

まだまだ、できない事の方が多いと思いますし、本日の回答も「これから検討する」「協議する」が非常に多くて、もどかしい思いの方が非常に多いかとは思いますが、しかし、我々としては聞き放しではなく、きちんと市民の皆さんの声に向き合える事、できない事、できないならば何故できないのかをお伝えしながら、市民の皆さんとの対話を大切にしながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

市長まとめ

本日は長時間にわたりまして、多くのご意見・ご提言をいただきました。私も認識が不足していた点が多々あり、本日初めて聞いた事も数多くあったと、自分の勉強不足を痛感しております。先ほど申し上げたとおり、私としてはこのタウンミーティングを非常に大事にさせていただいているつもりでして、本日いただいたご意見はもう一度庁内で消化し、すぐにやらなくてはならない課題・すぐにはできない課題、いろいろありますが、もう一度整理させていただいて、できる事から取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいいたします。

本日は初めて、平日の夜間にこの会を開催させていただきました。平日夜間に関わらずこのように多くの市民の皆さんにご出席いただきまして、真摯に、東村山のため、またご自分の住んでおられる地域のためにいろいろご意見いただきました。また、私とは意見が全くかみ合わなかったというご感想の方も多数いらっしゃったかとは思いますが、今後も皆さんとの対話を大事にしながら、意見の相違はあっても対話をしながら、これからも市政を進めたいと思います。

本日は本当に、長時間にわたってありがとうございました。夜ですので、お気をつけてお帰りいただきますよう申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

開催情報

対 象 市民の方（在勤・在学の方含む）

申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳者が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 企画政策課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

	開催日	会場	時間
第22回	終了しました	秋水園ふれあいセンター	-
第23回	終了しました	栄町ふれあいセンター	-
第24回	平成21年9月20日(日)	第4保育園	午後1:00～ 3:30
第25回	平成21年10月25日(日)	東村山駅西口 サンパルネ2F	〔午後2:00～4:00〕 音楽ライブ 午後4:00～ 6:00

参考

意見カードに記入された意見の分野別件数。

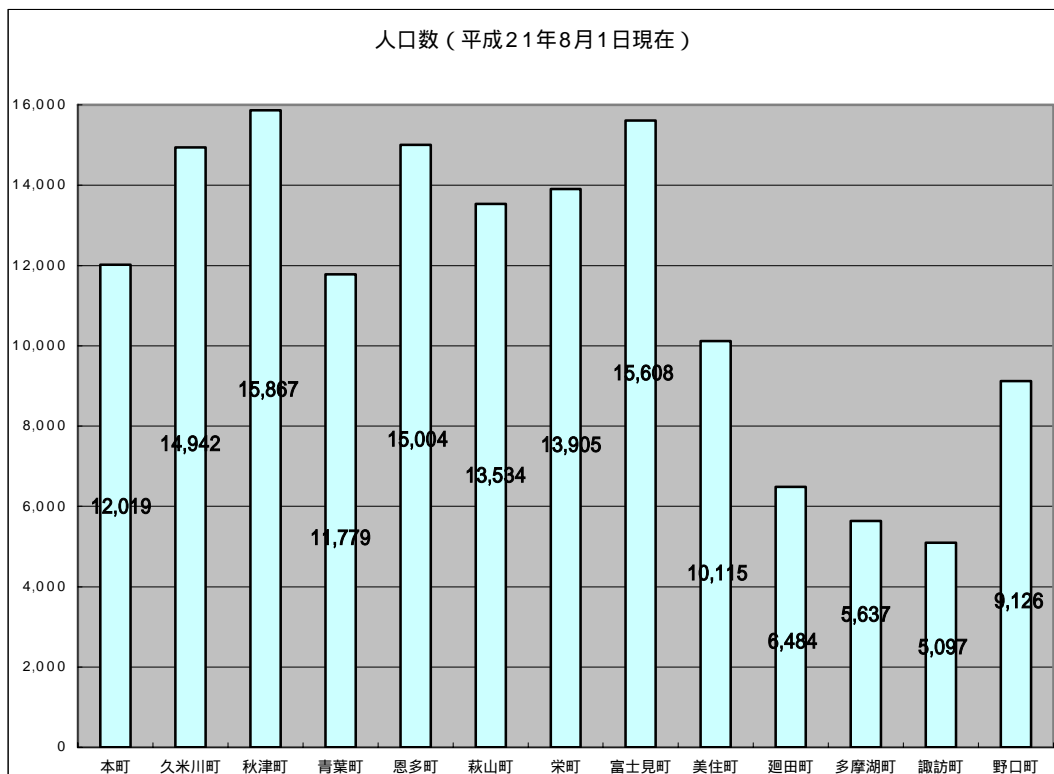
分野	件数
1. 健康・福祉等	1 件
2. 子ども・防犯等	2 件
3. 緑・環境等	1 件
4. 交通・都市整備等	0 件
5. 施設関係	0 件
6. 政策・財政等	0 件
7. その他	1 件
合計	5 件

意見カードは、その内容からご感想と思われるものは件数に含まれておりません。

平成21年8月1日現在の東村山市住民登録人口

人口総数は151,344人。(内、外国人登録者数は2,227人)

(住民基本台帳に基づく)



「意見カードの意見・提案」一覧

1. 健康・福祉		
回答所管	問	回答
健康課	<p>新型インフルエンザ対策をどのように考えているのでしょうか。</p>	<p>新型インフルエンザ対策についてですが、東京都新型インフルエンザ対策を遵守し実施しているものです。個人の基本的な予防対策を周知するとともに、学校・社会福祉施設においては、手洗い等、集団感染の予防と感染拡大防止の対応を実施しております。また、市役所・窓口・各事業対応としてマスク・手洗い等の設置を24日より実施予定です。（乳幼児・妊婦等への事業対応は既に実施しています。）</p>
2. 子ども・防犯等		
回答所管	問	回答
防災安全課	<p>総合震災訓練の実施方法を現状からすべての一時避難所で実施できるよう検討してほしい。一人でも多くの命を救うために。 (栄町 Hさん)</p>	<p>総合震災訓練は30を超える関係機関の協力のもと、地域住民の皆様の参加をお願いして毎年防災週間期間中（8月30日～9月5日）に開催しております。この訓練では地域の皆様による避難訓練やまちなか訓練等の実施と合わせ、市の災害対策本部と参加関係機関との連携訓練を実施検証し災害時の対応に備えております。よって分散しての実施には難しい問題があります。市では、毎年会場を移動し多くの皆様に参加をしていただくよう努めております。更に夜間震災訓練の実施と合わせ、自治会・自主防災組織等の訓練にも協力していきたいと思っております。</p>
庶務課	<p>・教育分野での予算優先1位は耐震工事、次は何か？ ・耐震補強工事はずさん。市長も途中や受渡後に見に来てほしい。 ・学校2期制について、どのように考えるか？現行の高校入試制度にマッチしていない。また、大切な節目も感じられず、学校がスタートする。 ・全教室に扇風機ではなくエアコン設置をしてほしい。昔とは暑さも違い、耐震工事後は窓が小さく風も通らない。 (萩山町 Kさん)</p>	<p>児童・生徒の安全、安心な学校づくりをすべく現在、他に優先して校舎及び体育館等の耐震化工事を集中的、且つ計画的に実施しております。今後、学校施設関係の事業では、施設の老朽化に伴う改修や校庭芝生化等の学習環境の維持・向上を図る取り組みが考えられますが、具体的にはまだ未定であります。現在策定中であります、平成23年度からの第4次総合計画のなかで学校耐震化と併せて検討してまいりたいと考えます。 耐震補強工事については、第三者機関の耐震判定委員会（評定機関）の承認を得た上で、建築指導事務所の認定を受けて工事を行っております。更に工事監督課の他に設計事務所の工事監理も実施しておりますことから、適正に工事が実施されているものと判断しております。今後も引き続き耐震補強工事が実施されますので、工事へのご理解とご協力をお願い申し上げます。当市では平成18年度より全校において二学期制を導入しております。現在の教育の改善に向けた取組の有効な一つの方法と考え、授業時数を多く確保できることから、「ゆとり」をもち教師、児童・生徒が取り組める利点があります。また、都立入試制度への大きな不都合となっておらず、進路指導を工夫し取り組んでおります。夏季休業期間も、学習補充や様々な体験学習、家庭学習や家庭での時間の活用での学校との連携を進める等、各学校が工夫をしております。当市では実施計画に基づき、平成18年度までに全普通教室への扇風機設置を実施して参りました。区部と異なり窓が一切開放できない状況ではなく、自然の風を体感でき、環境への負荷も軽減できるものと考えております。また、換気量についても考慮して窓の開口を設けております。ご指摘のありました点につきましては、耐震補強工事後に検討していきたいと考えております。</p>

「意見カードの意見・提案」一覧

3. 緑・環境等		
回答所管	問	回答
産業振興課	<p>「東京あるいは都市近郊で農業が続けられるような税制制度にしてほしいという運動をしている」とのことだが、具体的にどのようなことをしているのか教えてほしい。市民に協力できることはあるか？ (萩山町 Oさん)</p>	<p>農業委員会を通じ、その上部団体である東京都農業会議によって、都・国に対して相続納税猶予制度の堅持及び生産緑地制度・相続税の緩和等の要望を行っています。また、当市を含め都内38区市町村で組織する「都市農地保全推進自治体協議会」を通じ、同様の要望を国に対して行っています。市民の方にご協力いただけることとして考えられることの一つは、上記の要望をご理解のうえ、都市農業の持つ他面的な機能（安全で新鮮な農産物の提供、治水効果、防災空間の確保等）についてもご理解とご協力をお願いいたします。</p>
7.その他		
回答所管	問	回答
企画政策課	<p>タウンミーティングの内容はホームページで公開しているとのことですが、市内外からの反響について教えてほしい。 (恩多町 Nさん)</p>	<p>タウンミーティングの記録集は、ご参加できなかった方にも会場の対話内容が伝わるよう、要約して公表しております。HPで公開していることでの反響ですが、初めてご参加の方と同様に複数回にわたる参加者が増えていることから察しますと、地域の身近な問題、市政全体にわたるご意見に、市長の考え方を直接聞くことができ、気軽に参加できることが徐々に知れ広がってきているのではないかと認識しております。会場での参加者アンケートでは、継続的な開催を希望されるご意見のほか、若い世代の参加を増やすことの課題などさまざまなご意見を頂戴しております。</p>

市民と市長の対話集会
第 23 回
タウンミーティング記録集

発 行 平成 21 年 9 月
東村山市役所経営政策部企画政策課
東京都東村山市本町 1 丁目 2 番地 3
042 (393) 5111 (内線 2215)